

(保健・医療・福祉等の関係機関と連携した教育相談等の充実) 取組概要

目的・目標	<p>聴覚に障害のある幼児児童生徒への支援や合理的配慮の提供を充実させるために、幼小中高等学校での聴覚障害児へのサポート体制や、教育相談担当者育成のモデル化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療、保健・福祉、教育の関係機関の連携による、幼小中高等学校での聴覚障害児へのサポート体制を構築する。 ● 幼小中高等学校の聴覚障害児への支援や合理的配慮の提供を充実させる。 ● 医療福祉機関等との連携強化により、聴覚特別支援学校の教育相談機能を向上させる。 		
研究協力校	静岡県立沼津聴覚特別支援学校 静岡県立静岡聴覚特別支援学校 静岡県立浜松聴覚特別支援学校	連携 コーディネーター	5名(3校に1名から2名)。いずれも、会計年度任用職員(乳幼児発達支援指導員)であり、聴覚特別支援学校での勤務経験が豊富な元特別支援学校教諭。

連携検討会議 令和8年1月実施

参加者	<p>県立総合病院きこえとことばのセンター長、健康福祉部こども若者政策部長、県教育委員会教育部長、健康福祉部こども若者局長、健康福祉部こども未来課長、県教育委員会特別支援教育課長（以上、方針を確認するために第1回のみ参加）</p> <p><聴覚特別支援学校> 校長3名、特別支援教育コーディネーター3名、連携コーディネーター3名</p> <p><医療> 乳幼児聴覚支援センター保健師(言語聴覚士の代理参加)</p> <p><行政> こども未来課担当者2名(内1名は幼児教育担当者)、高校教育課担当者1名、義務教育課担当者1名、特別支援教育課指導監、特別支援教育課担当者3名</p>		
目的	<p>聴覚特別支援学校における幼小中高等学校等の難聴児への教育相談の現状を関係者で共有するとともに、難聴児への療育・教育の充実のための体制づくりについて協議する。</p>		
内容	<ol style="list-style-type: none"> ①各聴覚特別支援学校からの教育相談事例の報告 ②県立総合病院きこえとことばのセンター長による人工内耳装用児に対する医療やシェパードセンターの療育プログラムについての知見提供 ③難聴児の療育・教育における、これからの連携の在り方 		
成果	<p>聴覚特別支援学校の人工内耳装用児の指導や教育相談において、エビデンスに基づく知見や先進的取組を取り入れる方向性を確認</p>		

令和7年度聴覚障害教育の充実事業 (保健・医療・福祉等の関係機関と連携した教育相談等の充実) 取組概要

①特別支援学校(聴覚障害)が域内の聴覚障害児やその保護者に対して実施する教育相談の機能強化

【連携コーディネーターの配置】

各聴覚特別支援学校では、担当教員と一緒に聴覚障害教育の経験豊富な連携コーディネーターが加わり、乳幼児教室を運営している。さらに、必要に応じて在籍園や家庭を訪問することもあり、在籍園の職員や保護者に対して、難聴児への支援方法や関わり方などの助言をしている。

【言語聴覚士との連携】

聴覚特別支援学校では、乳幼児聴覚支援センターが実施している言語聴覚士派遣事業を活用している。令和7年度は県内3つの聴覚特別支援学校で合計10回活用した。乳幼児教室で言語聴覚士が保護者への関わり方の助言等をおこなったり、担当教員に助言をしたりしている。

- ②話かけ10か条**
- ・目と目を合わせる
 - ・少し大きめに
 - ・ゆっくりと
 - ・はっきりとリズムカルに
 - ・表情豊かに
 - ・分かる手段(身振り)も使う
 - ・子供の気持ちを言葉に
 - ・子供の行動を言葉に
 - ・同じ場面で同じように(覚えたら別の言い方で)
 - ・伝わったかどうか確認

保護者説明資料より一部抜粋
(連携コーディネーター作成)

②特別支援学校(聴覚障害)による、域内の幼・小・中・高等学校等に対する聴覚障害教育に関する支援の充実

【通級指導教室で学ぶ児童生徒の在籍校訪問】

県内の聴覚特別支援学校では地域の小中学校に在籍する難聴児を対象に通級指導教室を実施しており、年に数回通級指導教室に通う児童生徒が在籍する学級に訪問し、言葉の聴取りの把握と支援の改善、難聴理解教育等を実施している。必要に応じて、連携コーディネーターが同行し、適切な支援につなげた。

【教育相談の実施】

聴覚特別支援学校の教育相談の多くは、本人や保護者に対して実施しているが、園や学校へ訪問して担任等に本人の困り感や指導方法について助言等をしている。

1. 学校が楽しい ()%
勉強がわかる ()%
 2. 先生の声がよく聞こえる
友だちの表情がよく聞ける
先生の話し方がわかる
話の内容がわかる
 3. 座席の位置
まわりが静かなく話しやすい
顔を見て話せる
一人ずつ順番に話せる
先生の質問がわかる
わかるか確認する
先生とよく質問と取る
一日1回先生と話す時間がある
- ・ロケットを使う
・こまごまの
・経験
・考えの
・先生の話を覚えている

学校訪問前の担当と連携コーディネーターの打合せ資料(一部)

③その他、域内の聴覚障害教育の充実のために必要な取組

【乳幼児聴覚支援センター(きこえとことばのセンター)との連携】

乳幼児聴覚支援センターが実施する定例運営委員会や、静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会に参加し、県立総合病院が進めているオーストラリアのシェパードセンターの療育プログラムの導入についての最新知見を得た。また、機会を得て、教育委員会の事業や学校の現状の報告等をおこなった。

【連携検討会議の実施】

医療の専門家、行政の関係課、学校関係者が一同に介し、聴覚特別支援学校における幼小中高等学校等の難聴児への教育相談の現状を共有し、難聴児への療育・教育の充実のための体制づくりについて協議した。

令和7年度 難聴児支援連携検討会議 開催要項

1 目的	聴覚特別支援学校における幼小中高等学校等の難聴児への教育相談の現状と関係者で共有するとともに、難聴児への療育・教育の充実のための体制づくりについて協議する。
2 日時	令和8年1月27日(火) 午後2時30分から午後4時まで
3 会場	静岡県庁西館6階教育委員会議室 (静岡市葵区平町9番6号)
4 日程	14時30分～14時40分 課長挨拶/事業説明 14時40分～14時55分 報告 ※各校5分 「幼小中高等学校等の難聴児への教育相談報告」 (各聴覚特別支援学校) 14時55分～15時55分 協議 「難聴児の療育・教育における、これらの連携の在り方」 15時55分～16時 教育部長・こども若者政策部長挨拶 高木きこえとことばのセンター長御講評

第1回連携検討会議開催要項

本事業の成果

【医療、保健・福祉、教育の関係機関の連携による、幼小中高等学校での聴覚障害児へのサポート体制の構築】

・乳幼児聴覚支援センターの言語聴覚士派遣事業をとおり、病院での訓練の様子、乳幼児教室や通級指導教室での様子等を言語聴覚士と共有することで、難聴児の多面的な理解や適切な支援につながっている。

・乳幼児聴覚支援センターの要請に基づいて補聴援助システムを授業で活用するため、聴覚特別支援学校の教育相談担当が、幼小中学校特別支援学校への訪問に同行している。このような連携体制があることで、小中学校等での難聴のある児童生徒の学びの充実につながっている。

【幼小中高等学校の聴覚障害児への支援や合理的配慮の提供の充実】

・聴覚特別支援学校では、教育相談を多くおこなっている。難聴乳幼児に対する言語発達やコミュニケーション発達を促す支援や、幼小中高等学校での補聴援助システムの活用方法について、幼小中高等学校の担任教員等に助言をすることで、適切な支援につながっている。

【医療福祉機関等との連携強化による、聴覚特別支援学校の教育相談機能の向上】

・聴覚特別支援学校では、言語聴覚士派遣事業の活用や聴覚障害教育の経験豊富な連携コーディネーターを配置することで、聴覚障害教育の専門性の維持向上を図るように努めている。経験の浅い教員による乳幼児教室や教育相談に、連携コーディネーターが加わる体制は、保護者支援や関係機関と連携を深める上で有効であるし、担当教員の専門性の向上にも役に立っている。

第1回連携検討会議をとおり、人工内耳装用児の教育及び教育相談の課題が整理され、今後の方針が確認された。

課題	現状	今後の展開 (R8からの取組)
課題 ・ 今後の展望 指導方法の更新	・人工内耳を装用する難聴児が増加している。 ・県立総合病院においてオーストラリアシェパードセンターの療育プログラムの導入が進められている。	医療や当事者の知見を取り入れるために、支援方法等の研修を実施。
教育データの蓄積と共有	・連携した支援や教育相談後の経過を把握する体制がない。 ・学校間や関係者間で有効な支援方法の共有体制がない。	教育や医療関係者と事例(経過)を共有するための事例集の作成。
介入漏れの防止	・中軽度の難聴児の困り感に気付かず、遅れて支援につながるケースがしばしばある。	幼小中高等学校担当や保護者対象の難聴理解リーフレット作成。